

## 香港・台湾・韓国市場における個人旅行者向けプロモーション業務委託仕様書（案）

### 1 業務の名称

香港・台湾・韓国市場における個人旅行者向けプロモーション業務

### 2 業務の委託期間

契約締結の日から令和6年3月15日（金）まで

ただし、プロモーション開始時期は、各市場からの鹿児島空港への直行便の再開状況等を鑑みながら、鹿児島観光コンベンション協会（以下「協会」という。）と協議のうえ決定すること。

### 3 業務の目的・概要

アフターコロナにおける鹿児島市の観光消費額の拡大のため、香港・台湾・韓国市場における個人旅行者向けプロモーションを実施する。

#### (1) 観光プロモーション

- ・上記の目的を達成するため、特定の趣味趣向に訴求する最も効果的なプロモーションを実施すること。  
※ 実施内容については、下記の計画・報告書等を参考に、ターゲット市場の特性・ニーズを踏まえたものとする。

①第4期鹿児島市観光未来戦略
<a href="https://www.city.kagoshima.lg.jp/kan-senryaku/miraisenryaku/kankomiraisenryaku-top.html">https://www.city.kagoshima.lg.jp/kan-senryaku/miraisenryaku/kankomiraisenryaku-top.html</a>
②観光地域づくり法人形成・確立計画
<a href="https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001600726.pdf">https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001600726.pdf</a>
③鹿児島市観光消費額調査・マーケティング分析報告書（令和4年2月）
<a href="https://www.city.kagoshima.lg.jp/kan-senryaku/miraisenryaku/documents/houkoku_1.pdf">https://www.city.kagoshima.lg.jp/kan-senryaku/miraisenryaku/documents/houkoku_1.pdf</a>
④令和3年度 鹿児島市海外観光客特性・ニーズ調査の分析結果（概要版）
<a href="https://www.city.kagoshima.lg.jp/kan-senryaku/documents/r3kaigai.pdf">https://www.city.kagoshima.lg.jp/kan-senryaku/documents/r3kaigai.pdf</a>

- ・鹿児島市公式観光サイト「かごしま市観光ナビ」（以下「観光ナビ」という。）へ掲載する特集記事を作成するとともに、同特集記事やインバウンド向け体験ページへ誘導を行い、PV数の増につなげる。

#### 【観光ナビ】

トップページ		<a href="https://www.kagoshima-yokanavi.jp/">https://www.kagoshima-yokanavi.jp/</a>
体験ページ	英語	<a href="https://www.kagoshima-yokanavi.jp/en/activity">https://www.kagoshima-yokanavi.jp/en/activity</a>
	繁体字	<a href="https://www.kagoshima-yokanavi.jp/zh-TW/activity">https://www.kagoshima-yokanavi.jp/zh-TW/activity</a>
	簡体字	<a href="https://www.kagoshima-yokanavi.jp/zh-CN/activity">https://www.kagoshima-yokanavi.jp/zh-CN/activity</a>
	韓国語	<a href="https://www.kagoshima-yokanavi.jp/ko/activity">https://www.kagoshima-yokanavi.jp/ko/activity</a>

- ・鹿児島市のPR動画（Kagoshima City Authentic Japan など）への誘導を行い、再生数の増につなげる。
- ・協会公式インスタグラム「welcomekagoshima」への誘導を行い、フォロワー数の増につなげる。
- ・鹿児島ファンアプリ「わくわく」の各市場へのPRについて、協会と協議すること。
- ・鹿児島市内で実施予定のツアー（観光再始動事業\*で造成）に係るプロモーションを実施すること。観光ナビ上の同ツアー特集ページへの令和5年12月から令和6年1月までの誘導を想定しているが、具体的内容は、協会と協議のうえ、決定すること。

※ 観光再始動事業：鹿児島市が実施する霧島錦江湾国立公園の活火山・桜島と錦江湾を活かしたインバウンド向け高付加価値観光商品造成による誘客・観光消費促進事業

(2) 効果検証の実施

- ・ 数値データ等を基に、プロモーションの効果検証を行い、業務期間中に報告書を提出すること。報告は、画像や図表、数値データを用いて、できる限り分かりやすく行うこと。
- ・ 観光ナビの言語別PV数について、当該事業実施期間におけるKPI（月間PV数）やインバウンド向け体験ページのKPI（月間PV数）を設定すること。

【参考】令和4年度観光ナビ言語別月間平均PV数

英語	約 6,000 PV
簡体字	約 1,100 PV
繁体字	約 4,900 PV
韓国語	約 2,000 PV

- ・ 協会公式Instagramの令和6年2月末時点のKPI（フォロワー数）を設定すること。

【参考】フォロワー数の推移

令和4年度末	約 6,100 人
令和3年度末	約 3,800 人
令和2年度末	約 1,600 人

4 その他

- (1) 契約後速やかに本業務のスケジュール表を提出すること。
  - (2) 業務履行にあたっては、協会と協議のうえ行うこと。また、必要な変更については必ず応じる
- こと。
- (3) 見積額は、当該業務の履行に必要な全ての経費を含むこと。
  - (4) 業務履行にあたり、疑義が生じた場合には、協会と協議しその指示に従うこと。
  - (5) 業務履行が完了した際には、業務完了報告書を提出すること。
  - (6) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協会と協議して定めること。